

## 江東区長期計画と行政評価システムについて

## 1 江東区の計画の体系

- ・「江東区長期計画」は、「江東区基本構想(平成 21 年 3 月策定、期間:概ね 20 年)」に定める区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現を目指し、10 年間の具体的な施策の方向性を示す区の最上位計画です。
- ・基本構想の折り返し地点となる令和 2 年 3 月に、前長期計画の 10 年に続く「次なるステージ」と捉え策定しました。計画の体系は下図のとおりです。



## 2 長期計画の期間

- ・長期計画の計画期間は、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 か年です。
- ・このうち、令和 2 年度から令和 6 年度までを前期、令和 7 年度から令和 11 年度までを後期とし、前期終了時に計画内容の見直しを行います。

## 3 長期計画の施策体系

- ・計画では、施策ごとに江東区をこのような「まち」にしたいという「目指す姿」を設定し、この目的を実現するために何をすべきか、という形で計画が構成されています。
- ・施策体系は三層構造となっており、施策を実現するための具体的な取り組みを、「取組方針」、「取組方針」を達成するための、より具体的な手段を「事務事業」としています。
- ・施策の目的の達成度を測るモノサシとして、施策に「指標」が設定されています。これは、「目指す姿」や「取組方針」の目的を指標として数値化することにより、施策の成果や進捗状況を区民に分かりやすく示すとともに、多種多様な行政課題が山積する中で、施策の目標を明確にすることで事業の優先化・重点化が可能になり、限られた財源・人・施設といった行政資源を効果的に活用することができます。



# 【長期計画の施策の構成】

施策が目指す  
江東区の姿を記しています。

施策を実現するための  
取り組みです。

第5章 分野別計画（27の基本的な取り組み）

◎ 水と緑豊かな地域にやさしいまち

## 1 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

### みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現

**目指す姿** 豊かな緑・みどりのある水辺と緑の定着が実現され、自然・景観・まちの調和により、うるおいあふれる魅力あるまち・みどりの都市「CITY IN THE GREEN」(以下、「CIG」という。)が実現しています。

**施策表現に関する指標**

指標名	指標の説明	現状値 (前年度)	目標値 (本年度)	対応する 実施方針
水辺と緑に彩られている区民の割合	区民アンケートで、「水辺と緑に満足している」「どことなく緑が感じている」と回答した区民の割合	74.4%	80%	代表指標
防災・事業場による新たな緑化面積	事業場緑化10㎡以上の施設（区立施設を除く）で、緑化計画・設計・工事の完了が完了した事業場の総面積	32,599㎡	-	1
水辺・緑地の散歩遊歩道整備	「水辺・緑地の散歩道」の整備計画（水辺緑地の内外河川・緑地帯等）の整備が完了した区民の割合	57.41% (30年度)	61.43%	2
公園数	区内の区立公園、児童遊園、市民公園（児童公園含む）、施設公園の総数	438.7ha (30年度)	540ha	2
区立施設における新たな緑化面積	教育施設10㎡以上の区立施設で、緑化計画・設計・工事の完了が完了した区民の割合	911㎡ (30年度)	-	3

**現状と課題**

【これまでの区の取り組み・現状】

- 江東区では、平成24年に策定した「江東区 CIGビジョン」に基づき、緑の施策を推進してきました。しかしながら、区の緑化推進事業の総称である「CIG」という言葉自体を「知らない」と答えた区民が8割を超えており、認知されていない状況です。
- 本区の特徴を活かした水辺と緑に彩られる散歩道の整備やポケットエクスプレス<sup>※1</sup>の設置など、水辺と緑のネットワークづくりにより「風の道」及びエコロジカルネットワーク<sup>※2</sup>の形成を進めてきました。
- 敷地内緑化や屋上・壁面緑化及び街路樹充実など、公共施設の緑化を進進してきました。また、学校の校庭芝生化化、芝生養生期間中の運動スペースの確保や維持管理におけるPTA等の協力体制など、学校運営に配慮しつつ児童の良好な状態を継続できる範囲で推進しています。

【区を取り巻く状況】

- 平成29年6月、国は、都市緑地法及び都市公園法を改正し、緑とオープンスペースが、都市のための地域のため、住民のための資産としてより一層の活用を促進できるよう、民間活力を最大限生かした公園管理など公園緑地行政の取り組みを推進しています。

【区の課題】

- 緑の活動やみどりに関する情報を発信し、魅力を伝える
- CIGを表現する機会を創出し、魅力を伝える
- 自然の恵み

**施策の現状と課題について、上から「これまでの区の取り組み・現状」、「区を取り巻く状況（社会状況の変化や国・都の動向）」、「区の課題」を記しています。**

**取組方針**

### 1. みんなでつくる水辺と緑

CIGの取り組みや水辺と緑の魅力や大切さを分かりやすく効果的に発信していくとともに、「みどりのコミュニティづくり推進」などの取り組みを推進し、地域が一体となって水辺と緑を育てていくことへの関心を高めていきます。また、コミュニティガーデン活動を促進し、緑の維持管理や、緑化指導を推進することにより、区民・事業者・区が連携して、質の高い緑を創出するとともに、より多くの区民が水辺と緑の活動に参加できる仕組みづくりを推進します。

● 主な事業 … 【主要】CITY IN THE GREEN 民営緑化推進事業、みどりのまちなみづくり事業、みどりのボランティア活動支援事業、自然とのつきあい事業

### 2. 水辺と緑のネットワークの形成

水辺と緑に親しめる散歩道を整備し、水辺と一体となった緑化空間を形成することにより、ヒートアイランド現象の緩和や、生物多様性に配慮した水辺と緑のネットワークづくりを進めます。また、地域のニーズを反映しながらコミュニティレベルにつながる公園等の整備・改修を計画的に行い、区民に親しまれ誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくりを行います。さらに、四季折々の水辺と緑の魅力を活かして、区内外の多くの人が集うにぎわいの場を創出します。

● 主な事業 … 【主要】区立公園の改修、【主要】水辺・緑地の散歩道の整備

### 3. 公共施設の緑化

公共施設等の緑化にあたっては、率先して質の高い緑を充実していくこととし、学校をはじめとする区立施設では、改築・改修等に合わせた緑豊かな施設整備を推進していきます。また、児童遊園、水辺・緑地の散歩道及び区立公園・児童遊園の緑は、計画的かつ適正に維持管理を行い、良好なまちなみを形成します。

● 主な事業 … 【主要】CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業、公園維持管理事業、児童遊園維持管理事業、街路樹等維持管理事業

**関連する個別計画**

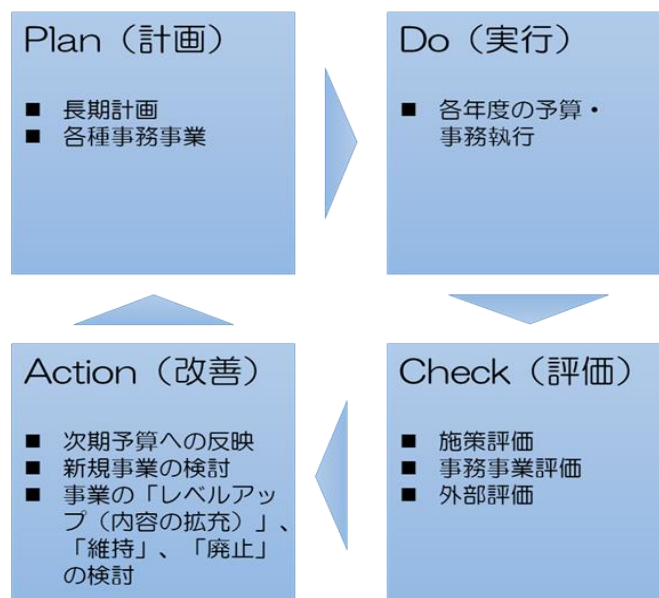
江東区みどりの基本計画

※1 ポケットエクスプレスとは、敷地、敷地などを利用し、緑のネットワークを創出すること  
※2 エコロジカルネットワークとは、生物多様性を生かす緑のネットワークのこと

- 施策の成果や状況を測るモノサシで、分かりやすく単純化・数値化した形で表したものです。
- 指標には、講座の開催回数、道路の整備延長など、行政活動の提供量を測るアウトプット指標と、住民、経済、環境など行政外部の変化を示すアウトカム指標があります。
- 基本的に、施策ごとに施策を代表するアウトカム指標を1つ、さらに、取組方針ごとにアウトカム又はアウトプット指標を1つ設けることとしています。

#### 4 長期計画の進行管理と行政評価システム

- ・ 三層の施策体系からなる長期計画の進行管理を効果的に実施するため、江東区では平成 13 年度より行政評価システムを導入しています。
- ・ 具体的には、「施策」については、毎年度、各施策の「指標」の達成状況等に基づき、施策の取り組み状況を検証することにより、今後の方向性を定めていきます。
- ・ また、「事務事業」については、「取組方針」への貢献度等を視点として、毎年度、全事務事業の評価を行い、次年度の方向性を定めます。



#### 5 行政評価の流れ(施策評価)

一次評価	5・6月	全施策の今後の方向性等について、施策の主管部長が関係部長と調整の上、評価を実施します。
外部評価	6～8月	外部評価対象施策の今後の方向性等について、一次評価結果に基づき、外部評価委員会が評価を実施します。
二次評価	6～9月	全施策の今後の方向性等について、一次評価・外部評価の結果を踏まえ、企画課で二次評価(区の最終評価)の原案を作成し、9月に二次評価(案)をまとめます。二次評価(案)は、各所管へ通知され、各所管は当該評価結果に基づき予算要求を行います。

参考 令和3年度行政評価スケジュール

